

「相談事業担当者・相談事業管理職向け研修」 2023年度実施館募集要項

1 趣旨

男女共同参画センター・女性センターで相談事業に携わる担当者、相談事業の管理職向けの研修事業です。この事業を全国女性会館協議会との共催で、地元で実施することを希望する男女共同参画センター・女性センターを募集します。

予算もスタッフも少ない、相談員個人の力量頼みの現状である、相談以外の部署との情報共有が不十分、相談事業のパフォーマンスをどのように評価すればよいのか等々、センターの相談事業には多くの課題があります。またコロナ禍においてメール相談やSNS相談など新たな相談ツールの導入を検討しているセンターもあるかと思えます。この事業では相談事業担当者と相談事業管理職の方を対象に、各センターの課題を洗い出し、相談事業をマネジメントする視点から、対応の具体策を実践的に検討する研修事業を行います。

詳細は地域二ーズに即して全国女性会館協議会が実施館とともに企画していきます。
当事業の実施を希望する会員館は、応募用紙によってご応募ください。

2 募集施設数 1～2施設

3 事業の概要

実施していただく事業等の概要は次のとおりです。

(1) 実施主体	会員館、全国女性会館協議会の共催事業
(2) 研修の内容、時間数	<p>①研修の内容（基本プログラム）</p> <p>＊下記の内容の一部を実施することも可とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター等の相談事業をとりまく全体状況の理解 ・自施設の相談事業の現状の把握と課題の洗い出し ・対応の具体策立案に向けたディスカッション ・相談員のスキルアップ、スーパービジョン等の実施に資する講義 ・同様の事業に携わる担当者同士のネットワークづくり ・SNS等新たな相談ツールについて <p>②研修の時間数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続した2日間の研修（8時間程度）とします。
(3) 事業受講料等	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の受講料等は無料とします。 ・会員以外の受講料は有料（3,000円）とします。受講料収入は全国女性会館協議会に帰属します。
(4) 事業実施期間	2023年5月～2024年3月
(5) 参加呼びかけの範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施が決定したのち、近隣地域にある男女共同参画センターや行政機関、NPO等で相談事業に携わる担当者に参加を呼びかけていただきます。関心のある一般市民の参加も可とします。ただし、自館の職員だけが参加する事業は対象としません。

(6) 広報範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・実施館所在の都道府県及び近隣都道府県にある男女共同参画センターや行政機関、NPO、一般市民への広報は、実施館で行っていただきます。そのためのチラシ作成などを行っていただきます。 ・そのほかの会員館への広報は全国女性会館協議会が行います。
----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 支援の内容

(1) 研修内容等への支援、講師の紹介等	<ul style="list-style-type: none"> ・全国女性会館協議会は研修の基本プログラム、ワークシートの提供、講師の派遣等を行います。事業にかかる費用について、10万円を上限に全国女性会館協議会が負担します。(助成金の受け取りが困難な施設の場合はご相談ください)
(2) 事前打ち合わせの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・また、具体的な内容を詰めるにあたって、全国女性会館協議会の担当常任理事等が支援します。 ・全国女性会館協議会は研修の目的等を共有し、具体的プログラムを企画するための事前打ち合わせを実施します。

5 応募資格・条件等

(1) 応募資格・条件	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として応募は、全国女性会館協議会の会員館であること。ただし、現在は会員館でなくても、会員になることを条件に応募することができます。
(2) 実施計画書、報告書等の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・全国女性会館協議会との検討後、具体的な事業が固まり次第、事業実施計画書及び広報用のチラシ等を提出していただきます。 ・研修方法はオンライン研修も可とします。 ・事業終了後には実施報告書等を提出していただきます。また、協議会の要請に応じて、アンケートやヒアリングに協力していただくことがあります。

6 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、2023年2月28日(火)〔厳守〕までにメールで提出してください。こちらから受信した旨を必ず返信いたします。応募用紙を送信後、3日たっても返信がない場合はメールが届いていない可能性がありますので、電話でお問い合わせください。

7 選考および決定通知

全国女性会館協議会および外部有識者による選考委員会において選考を行います。

選考結果は、応募の全施設に対して、2023年3月31日(金)までにご連絡します。

8 応募先

特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 事務局

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館ビル1階

TEL 03-6426-1700 FAX 03-6426-1701

E-mail info@j-kaikan.jp

(応募用紙はホームページからダウンロードできます。<https://j-kaikan.jp/>)